

環境にやさしい容器包装

容器包装は、商品の品質や衛生を保ち、安全に持ちやすくする役割を果たしています。

セルフサービスで商品を販売しているユニーでは、多くの商品を容器包装の状態で販売しています。

ところが、こうした容器包装は商品を取り出した後にゴミとして家庭から排出されます。

ユニーでは容器包装を見直すことで、家庭から排出されるゴミの削減、資源の節約、また容器包装由来のCO₂発生抑制を図っています。



容器包装の見直し

1 容器包装をできるだけ使わない販売への取り組み

レジ袋のように、お客様と一緒に「使わなくてもよい容器包装」を削減する。

- ノーレジ袋キャンペーン
- レジ袋無料配布の中止
- ばら売りなど、容器包装を使わない販売
- どうしても使用する容器包装の小型化・薄肉化
- トレイを使わない販売の検討
- 贈答品などの簡易包装

2 使った後の容器包装を廃棄物にしない取り組み

お客様が商品と一緒に持ち帰った容器包装を回収し、再生資源にする。

- リサイクルによる店頭回収
- 再生資源として製品（トイレトペーパーなど）やベンチなどにリサイクル
- 使用済みレジ袋を再びレジ袋にリサイクルする

3 サステナブル（持続可能な）原料を使った容器包装への取り組み

限りある化石資源（石油）を使用せず、繰り返し栽培可能な植物資源を原料にする。

- バイオマスプラスチック製容器の使用
- 使用済みバイオマスプラスチック製容器のリサイクル

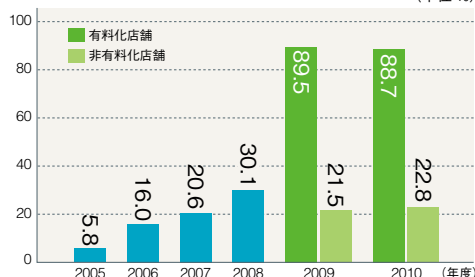
1 容器包装をできるだけ使わない販売への取り組み

ノーレジ袋キャンペーン

スーパーでのお買い物に、薄くてじょうぶで水にも強いレジ袋が使われ始めたのは1960年代でした。家庭からのゴミを減らすためにレジ袋使用削減運動「お買い物袋持参運動」が1980年代に始まり、マイバッグが環境にやさしいお買い物のしるしになりました。2007年からは「レジ袋有料化」が始まり、ユニーでも2011年6月時点で約8割の店舗で実施し、1年間で2億枚のレジ袋を削減できました。

● レジ袋辞退率の推移

(単位:%)



● レジ袋使用量の推移

年度	枚数(単位:千枚)	重量(単位:t)	備考
2005	340,611	2,195	愛・地球博エコマネーに参加
2006	333,630	2,075	ノーレジ袋キャンペーン開始
2007	310,559	1,818	レジ袋無料配布の中止
2008	309,222	1,851	96店舗で無料配布中止
2009	134,678	1,029	196店舗で無料配布中止
2010	116,749	964	約73%の店舗で無料配布中止

※2008年にユースストアと合併し80店舗増える

※容器包装リサイクル法に基づき、財団法人容器包装リサイクル協会へ支払った委託金額

● 容器包装リサイクル法への対応

年度	委託金額
2005	2億5,487万円
2006	2億7,322万円
2007	2億9,729万円
2008	2億7,978万円
2009	2億2,272万円
2010	1億6,655万円

レジ袋有料化

レジ袋無料配布中止（有料化）への取り組み

ユニーではノーレジ袋キャンペーンをお客様と一緒に推進してきましたが、自治体から「廃棄物削減・地球温暖化防止」を目的としたレジ袋使用削減の要請があり、また消費者団体などからの要望もあって、2007年からレジ袋無料配布中止に取り組み始めました。2007年6月に横浜市緑区ピアゴ中山店（旧ユニー中山店）で最初にレジ袋有料化を始めたところ、自治体や消費者との協働や周囲の同業他社の連携もなかったため、来店客が減少し売上が一時低迷、厳しいスタートとなりました。

しかし、「今までと同じようにレジ袋の使い捨てを続けたら、未来の子供達にきれいな地球を残せない」とお客様に訴え、客数・売上は持ち直しました。この反省を踏まえ、以降レジ袋有料化を実施するには、自治体や市民の皆様との合意のうえ、周囲の同業他社と連携し、地域全体で取り組みました。後から実施した地域では大きな問題は起こりませんでした。

● 府県別レジ袋有料化実施店舗率

府県名	食品取扱店舗	有料化実施店舗	実施率
実施済み			
岐阜県	19	19	100.0%
山梨県	3	3	100.0%
富山県	7	7	100.0%
石川県	4	4	100.0%
福井県	3	3	100.0%
茨城県	3	3	100.0%
福島県	1	1	100.0%

府県名	食品取扱店舗	有料化実施店舗	実施率
一部実施			
愛知県	96	92	95.0%
三重県	15	14	93.3%
静岡県	23	20	87.0%
長野県	5	3	60.0%
神奈川県	10	1	10.0%

- 1 自治体が、レジ袋削減は「廃棄物削減および地球温暖化防止」のためであることを広く市民に知らせ、主体的に取り組むこと。
- 2 地域の市民団体が支援していただくこと。
- 3 地域の小売り事業者などが皆で参加すること。

自治体・市民団体・事業者の三者がそれぞれの役割を果たすために、協議会を設立し充分に話し合い、協定書を締結するよう努める。

(2011年6月20日現在)

府県名	食品取扱店舗	有料化実施店舗	実施率
未実施			
奈良県	1	0	0.0%
千葉県	3	0	0.0%
埼玉県	7	0	0.0%
群馬県	6	0	0.0%
栃木県	2	0	0.0%
滋賀県	6	0	0.0%
京都府	1	0	0.0%
新潟県	3	0	0.0%